

論文

日本古代8世紀の赤色について

The Color Red in 8th Century Japan

國本 学史

Norifumi Kunimoto

日本学術振興会特別研究員

Research Fellow of the Japan Society
for the Promotion of Science

Abstract

Today a number of various colors and hues are included in the simple term "red," and it appears that the same omnibus approach to the term red applied in ancient Japan. A range of different colors were included in the color red, and originally different pigment sources were used to create the red color, depending on what type of object was being colored. Regardless of these source differences that were represented by the use of specific red color terms such as shû, tan and kurenai, it appears that by the 8th century, mistakes or confusion about red color were beginning to occur.

Examination of textual references and actual ancient red pigment colors reveal that there was confusion among the pigment materials that can be classified as red. Further, the terms that represent red colors, or the terms that represented red pigment names, were not strictly regulated, and thus had a variety of meanings. These factors meant that mistakes and confusion about red colors were not corrected in later centuries.

Keywords : pigment materials, coloring names, the color red, ancient Japan

要 旨

我々は今日、「赤色」という範疇に多くの色を含めるが、日本古代においても、同じような考え方があった。しかし、赤色に含まれる色は多数あり、本来、赤色が施される対象物によって、使用される彩色材料は異なる。それにも関わらず、朱・丹・紅、といった著名な彩色名称で一括りにされてしまうのは、古代8世紀頃までに、赤色について誤認あるいは混同があったからである。文献上の記述や、あるいは現存する古代の赤色彩色を見ても、赤色に分類される彩色材料同士の間で混同がある。また赤色を表す言葉、あるいは赤色の彩色名称を指す言葉には、それぞれ厳密な規定がなく、様々な意味を有していたために、その後も赤色についての誤解・混同が正されなかったのである。

キーワード：彩色材料、彩色名称、赤色、日本古代

1. はじめに

日本には、「赤」色を呈する彩色材料が数多く存在する。特に古代八世紀頃には、その後の日本の歴史において十七ー十八世紀頃に至るまで、ほぼそのままの形で長らく使用され続けることになる彩色材料が多く出揃い、用途に応じて様々な対象に使用されていた。その中でも赤色を呈する赤色の彩色材料は、数多くの材料が存在し、使用されていた。

しかしながら、同じ色名の「赤」色であっても、材質によって色相・色調は異なるのにも関わらず、系統色名的な意味とは違って、一括りに「赤」色・赤の彩色材料として混同されることがある。名称の面でも、朱や紅という彩色材料の名称で、朱や紅以外の彩色材料による赤色を、同じく「赤色」と呼称していることがある。また、丹やベンガラ(紅殻、代赭)といった彩色材料によって施された赤色を、朱であると間違えて認識しまっているようなことが、今日でも見られるのである。もちろん、「朱色」や「紅色」という色相による赤色の分類方法は間違いではなく、一つの分類方法であり、色味からの分け方の一つと言える。だが、朱と紅を混同する、あるいは材料・名称共に、朱や紅ではない赤色を、朱色・紅色である、と誤って認識してしまうことがある。八世紀前後の日本古代の赤色を巡る問題をあらためて整理し、その理由の一端を探る必要がある。

そもそも、なぜこのような赤色と赤の同一視が生じたのか、といえ、それは八世紀以前の古い時代の段階で既に、赤色に対する一部間違った認識があったからである。また、赤色を呈する彩色材料を指して、朱や紅である、と即座に断定してしまうことは適切ではない。本来、彩色材料が施される対象物の違いに応じて彩色材料は異なることが多いのだから、見た目の様相から使用されている彩色材料を安易に推定できないはずである。しかし、朱や紅のような比較的著名な材料名称があるために、赤色の多くが「朱色」等と呼称される。これは八世紀前後において、材料色名と彩色名称の混同があり、その後の時代も引き続いて受け継がれて行ったことにも一因がある、ということ、を、本論において筆者は指摘する。

2. 赤色の名称

「赤」という言葉で表される色は、日本にその概念が伝えられる以前から中国で考えられていた色に対する概念に則って、赤・白・黒・青・黄、という色の分け方がされたことに従い、「赤」系統の色を指すものであ

るといえる。

『日本書紀』中にある記述では、彩色材料製造についての知識は六世紀に百済より伝来したとされる。ほぼ五一八世紀の間、文化的・政治的な交流のあったアジア各地の国々から、色に関する概念や知識・材料・工人・製法が様々にもたらされ、それに応じて次第に技術の習得と色への理解が進んでいったことの一環であると考えられる。

この過程で、材料に対しての知識や色の種別について、多少の誤りが生じたことを想像できる。複雑で数多い色それぞれと、請来された、知悉していない色の材料の数々について、果たして正確な分類や理解が即座にできるかといえ、それは困難である。今日でも、彩色名称や彩色材料に対して、混同があるのは既に述べた通りである。

中でも八世紀日本における赤色の彩色材料は、名称の違いが多数生じ、様々な読まれ方・使われ方をしている。そのために、名称についての混乱が生じ、誤認が生じてくることがあったと言えよう。その理由の一つとしては、材料色名と系統色名の誤認がある。

まず、赤色を表す名称としては、どんなものが存在したのかを確認する必要がある。八世紀前後の文献史料上に登場する赤系統の色相を呈する色名称は主に、

赤(あか)・朱(しゅ)・紅(くれない、べに)・丹(たん、に)・赤根(あるいは茜、あかね)・纁(そひ)・緋(あけ)・赤土(はに、はにふ)・蘇芳(すおう)・紅殻(べにがら)・臙脂(えんじ)・代赭(たいしゃ、そほに)・紫土(しど)・絳(こう)^{*註1}

があげられる。

赤い色を呈する名称は種々あるが、各種の彩色材料の色相や色調はそれぞれ大いに異なり、薄い色・濃い色、暗い色・明るい色、と同じ赤色系統色に含まれる色であっても、全く同一の色相を示す彩色材料はない。しかし、似通った色相や色調の赤色を、同じ彩色材料によるものと見なしてしまうことはあった。室内・室外、という条件や、劣化の具合、変色の具合、明暗の程度でも見た目の色は変わってくるので、間違いが生じるのは仕方がない。だが、赤色の混同、あるいは彩色材料の誤認を引き起こしたのは、そうした見た目だけの違いによる原因だけではなかった。

上記の彩色名称は、様々な文献史料より抽出したために、彩色名称と材料色名が入り交じっているが、実

際の文献上においても常に彩色名称と材料色名が厳密に区別されて記述されておらず、色名称・材料名称どちらの表現も見られ、かつ呼び方が一定ではない。文献上の表現については、第4節において後述する。

3. 赤色彩色材料の種別と用途

先にも述べたように、赤色に分類される彩色材料は多数ある。それぞれどのような赤色であったのか見て行きたい。まず、日本においてはかなり古い時期、縄文時代後期頃から古墳時代頃にかけての使用が確認されている朱についてはどうであったのか。

「朱」の読み方としては、「しゅ」と呼ばれるだけでなく、「あか」「あけ」と呼ばれることがあり、「紅」や「緋」のように同じ読み方をされるけれども材料の全く異なる材料が存在するために、紛らわしい。さらに、赤土を表す「そほ」という言葉があるが、朱というのは、「まそほ」つまり、真なる「そほ」であるとされている。それと同時に、人造の銀朱も縄文時代後期頃よりあるので、^{*註2}天然の辰砂を指して「まそほ」と言うとも考えられている。史料や伝承に、朱という文言が登場したとして、朱が必ずしも朱砂であるかどうか、安易に結論付けられないことに留意したい。

朱は、本来自然に採取される辰砂鉱石から精製される材料を指して朱砂、あるいは、人工物ではあるが同じ成分である水銀朱、これらを朱とすべきである。しかし、非常に多くの赤色が、この朱、という名称で「朱色」的に一括して呼称されてしまう。

その理由の一つとして、日本の歴史において、古くから使用されたこの朱が、貴重な、尊ばれた彩色材料であった、と考えられていたことを挙げられる。

縄文時代から古墳時代頃までの朱の使用用途の内、墳墓や副葬品等への彩色、というものがある。墳墓・服装品への赤色の彩色材料の使用は、もちろん古代中国を初めとする諸国・諸地方でも見られる習慣であるようだが、使用された材料が朱である、として確認されることが多いのは、日本に特徴的である。^{*註3}

赤色が彩色されたのは、朱を塗ることによって死者の差別化をはかっている面があったからと考えられている。朱を塗る行為、いわゆる「施朱」が死者と生者を仕切る境界となるのかと言えば、血液の色である赤色を塗ることによって、死者の浄化、永続的な生命・復活の希求、あるいは逆に死者の復活阻止・封印、という祭祀的な意味があったと指摘されている。

また、例えば古代中国、『三国志』魏書東夷伝倭人条

にあるように、^{*註4}日本では身体に赤色の彩色がなされていたが、身分的な区別、あるいは呪術的意味付与や区別が行われ、記号的な意味での赤色の使用があったとも考えられている。

このような行為の一環として、土器などの身のまわりの道具にも赤色が施されたことに加え、硫化水銀の朱に一種の防腐効果があったために、腐乱防止の効果があり、死者に関わることに好んで用いられたことも推測される。

この防腐効果への期待やそれに伴う一種の儀式・霊媒・徐霊の効果期待からか、死者の遺体・遺骨そのもの、あるいは墳墓・石棺・壁画、と本来朱が施されるべき対象は数多くあったが、朱が天然に産出するものとしては大変貴重であり、全てに朱を施すことはできない。

古墳時代の日本においては、朱を人工的に精製する技術が広く一般的に伝わっていたかどうか、明確に証明する文献的な証拠や考古学的な遺構は確定的でなく、朱は天然に産出する辰砂鉱石によるものが多かったと考えられる。天然に産出する辰砂鉱石の量は、身のまわりで手軽に入手できる程遍在しているというのではなく、天然の朱は安易に使うことのできる材料であったとは言えない。また生産技術があったとしても、精製の手間や原材料の採取は容易ではない。

朱は重要で貴重な彩色材料としての性格を有していたがために、赤色の彩色材料として朱が施されるべき全ての箇所に「必ず」用いられたのではなく、限られた重要な部分に施されるという使用方法がなされていた。壁画等の広範囲に渡る彩色に際しては、朱を部分的に用い、他の部分は身の回りに広く存在する赤土や、赤土・黄土を焼成して作る代赭、ベンガラを代替として用いることが多かった。特に酸化鉄としてのベンガラは、非常に鮮やかな発色をする良質な材もあるが、暗めで朱程鮮やかな発色を示さないものがある。しかし、性質的に安定しており、退色や剥落の生じにくい材料であることも手伝って、色々な場所で多量に用いられている。このために、鮮やかな発色をしているベンガラの彩色が、朱である、と考えられることがあり、彩色材料として朱が身近な材料として縄文時代後期以降非常に多用されていた、という誤った認識が一部にあった。実際、朱とベンガラの配分に規則があったわけではなく、使用量の差に関しては地域的な違いも生じてくるために、朱とベンガラを厳密に分けるのは容易ではない。従って、ベンガラを朱であるとみなして

しまう、つまり赤色を呈する色は朱なのだと誤認することは、十分にあり得ることであった。^{*註5}

他には、「丹 たん」が朱、として考えられることもあった。というのも、中国よりもたらされた色への理解に基づけば、元々、「丹」が「赤い色」を指し示す言葉であり、丹と書いて「に」と呼び、朱あるいは赤色であるものは丹、と呼び習わす習慣があったために、赤色の彩色材料と丹という言葉の間で混乱があったのは確かである。丹、ベンガラ、朱の使われる対象には、建築物や美術工芸品等、同じような対象物があるために、系統的には赤色として同一視される傾向があったから、「丹」という言葉があれば、それは朱やベンガラを含めて「赤色」として使われていることがあり、そうなると、一般的な理解として、丹が朱やベンガラと同じ彩色材料であり、同じような発色をするものであると、誤解されてしまっても無理はない。

しかし、彩色材料としての「丹」は、通常鉛白を焼生した鉛丹を示す言葉であり、朱やベンガラとは材質が異なる。丹は時間を経るに従い、施された彩色材料の表面に次第にピンク色状の色味が出てきたり、白っぽく変色したり、あるいは褐色化することもあるなど、性質的な面で辰砂の朱とは異なっていて、朱よりも変色が起こり易い材料である。さらに、どちらかといえば、丹は朱よりも黄色味のかかった赤色であり、天然の辰砂鉱石から採取される辰砂の朱や眞朱と呼ばれた赤色よりは、水銀から製造された銀朱の色味に近いと言える。後世になるに従い、人工物の銀朱の流通量が増えたことで、混同が生じてしまうケースが増えた可能性もある。

「丹青」という言葉は、絵具、あるいは絵画を表し、丹を絵具の総称的な言葉として見なす意味が、後述する『正倉院文書』「天平感宝元(七四九)年五月一〇日大安寺造佛所解」中の、「申請丹事」「今應請丹」、とある表現からうかがえる。それだけに、彩色材料としての丹と、赤色絵具の一つとしての丹、が言葉として明確に区別されていたかどうか不確かで、丹すなわち赤色、という概念が、赤色を呈する色すなわち朱、といった、上記に述べてきたような混同と重なり、ここで丹と朱に関わる赤色の彩色材料に関する混乱が増加したのではないかと筆者は考察する。

丹という言葉は、その後も彩色材料名称として利用されつつも、名称的に「赤色としての丹」という意味合いを持ったまま使用された。

例えば丹にちなんだ言葉として、丹生、という地方があり、また丹生氏という姓を持つ一族が、かつて水銀を採掘・採取を管掌する一族としてあった。「丹を生む」という姓で呼ばれる丹生の一族は、鉱山より辰砂・水銀を採ったと言われている。採掘された材料の内、水銀は彩色材料として、あるいは金銀アマルガム製法の触媒として、日本の仏教隆盛と金銅像制作が盛んになるに伴い、多く用いられた。^{*註6}

他に、丹の主要な用途としては、今日的にも良く見られる使用方法として、絵画や工芸作品だけではなく、建築物に施されたものが多い。特に、日本における寺院建築においては、柱などの建造物表面に対して盛んに赤色の塗装が行われた。神社等の建築物は朱、寺院建築は丹が用いられることが多いと言われる。^{*註7}

ただ赤色を塗る、ということは「丹塗り」、つまり「にぬり」であるが、この朱と丹の塗り分けは、平等院鳳凰堂のように部分的な塗り分けを行うなど、必ずしも「朱」を施すか「丹」を施すかの規定は定まっていたわけではないようである。そもそも、建築物は屋外であれば自然環境に晒されるため、長期の経年変化を通じて劣化した彩色表面に対し、塗り直しをなされていることがある。建築物の表面に施す材料として、補彩をするにあたって、丹あるいは朱、どちらが正しいのか、ということは、彩色を担当する現場の専門の工人であっても、俄には決定付けられないことがあったと推測できる。

さらに、丹であれ朱であれ、彩色材料としては、高価な材料である。自然の辰砂鉱石から得られる朱砂であれ、人工的に作られる水銀朱であれ、また、鉛化合物の丹であれ、採取や作成に手間のかかる彩色材料であって、建築物のように非常に広い範囲に施さなければならぬ彩色材料としては、経済的に負担が大きい。建築物に赤色を施すということは、建造時・補修時ともに材料費が必要で、国家事業や豊富な資金源のもとに行われる造営事業でもない限り、彩色材料にばかり多額の費用をつぎ込むわけにはいかない。よって、より費用が安く、色の落ちにくいベンガラのような赤色の彩色材料が重宝されたことが多かったと考えられる。

それでも、「ベンガラ塗り」や「代赭塗り」という表現は古い文献上ではなされず、「丹塗り」、という言葉で表現されることが多く、文献上正確に赤色の原材料が記されているとは限らない。

「ベンガラ」のことも無視できない。ベンガラは、天然に産出する辰砂鉱石ほど希少鉱物でもなく、また丹のように人工的に精製する手間もない、身近な彩色材料である。主に、酸化第二鉄の鉱石を粉碎して水洗、水簸によって選り分けたものを彩色材料として使用する。鉄丹という呼称もあるが、主に、代赭・紅柄・紅殻という名称で、文献史料に登場している。

材質的には、赤土・黄土を焼成して作る「代赭」「紫土」と近く、ときに同一視されることもあり、ベンガラ・代赭が同一のもの、として呼ばれることもあるが、厳密に色調で分ければ、ベンガラの方は暗い発色の褐色に近い赤色のものが多く、代赭と呼ばれるものは、黄土を焼成するだけに黄色味がかった発色になる。焼成の段階で、代赭より水分が少なくなり、紫色がかった暗い赤色となるものは、「紫土」と呼ばれる彩色材料となる。

もともと、赤色の彩色材料としては、大変広く用いられた材料であり、縄文・弥生時代から使用され、あるいは朱や丹よりも多量に使用されている、と言っても過言ではない。

上述した通り、天然の辰砂鉱石は、日本でよく採取されるとは言っても、やはり貴重なものであり、どこにでもある、という物質ではない。丹は鉛白を焼成する必要がある、製造の手間がかかる材料であった。これに比べ、ベンガラは赤鉄鉱を含む土を水簸すれば得られる材料であり、身の回りにある土中から採取できるだけに、朱や丹よりも比較的に気安く用いることができたと想像される。

さらに、材料の性質としても、化学的に安定しており、経年変化による劣化や退色は避けられないとしても、朱や丹よりも色を保持する能力が強く、他の物質との干渉による変色も少ないとなれば、彩色材料としては使いやすい材料であったと言えよう。

古墳時代には、墳墓内の壁面や石棺などに、赤色の彩色材料が多く施されている。かつては、朱を用いた彩色、つまり、「施朱」と呼ばれ、文字通り彩色材料として朱が用いられ、墳墓や遺体に朱の彩色が施されている、と考えられたこともあった。だが、天然の辰砂鉱石の産出量や材料の獲得の手間などを考慮すると、赤色の彩色材料としては、昨今の分析結果からも指摘されているように、^{*註8}朱よりは、主にベンガラを使用していた、と考える方が自然である。特に、朱とベンガラは併存していることが多く、古代の墳墓の埋葬品・人骨・石棺・壁画といった対象に施されているか

ら、よく間違えられる。しかし実際は、朱を使用している、と思われていた部分についてもベンガラが多く、朱の使用は埋葬品でも主要なものの一部や、遺体などの頭部等の重要と見なされた部位への使用に限り、他にはベンガラが主に使用されていたようである。

このように、ベンガラは盛んに用いられていたが、赤色の彩色材料の用途は広く、非常に様々な場所で色々な使われ方をしており、朱と丹とベンガラが間違っていて認識されている場合も多い。

「代赭」は、読み方としては、「そほ」「そほに」と呼ばれる。材質的には、ベンガラと同種である。そほ、という言葉は赤土を表す言葉であり、同時に朱を表すこともある。また、まそほ、は眞朱である朱を指す、ということは先に述べたとおりである。このような意味の異同の複雑さのために、赤色の彩色材料に対する混乱が、代赭という彩色名称をめぐって生じたことが想像できる。

さらに「そほ」と書いて、「赤土」と書くことがある。赤土のことは、他に「はにふ」と呼ぶこともあり、また「赤土」が彩色材料として文献上に直接記されることもある。はにふ、は「黄土」を指す言葉でもあり、確かに黄土を焼成すれば代赭ができるから、彩色材料の名称としての「はにふ」、と一般的な黄土としての「はにふ」という言葉を取り違えがあった可能性もある。

こうしてベンガラに関連する赤色について見てみると、ベンガラ・代赭・紫土・赤土の混同は、元は同じ材料であるだけに混同し易いと言えよう。

これまで挙げてきた彩色材料は、主に無機顔料に区分される彩色材料であり、基本的には鉱物的な原料から抽出される材料であった。しかしながら、赤色の彩色材料には無機鉱物顔料だけでなく、染料による彩色材料もあったために、赤色はさらに複雑になってくる。

染料は文字通り染色に使われることが多かったが、材料としては、絵具的に彩色材料として使用されることもある。だが多くの染料物質の性質は、無機鉱物顔料とは大分異なる。絵具としての有機染料の多くは、発色が良くても色の保持力は高くなく、比較的早く色褪せてしまうことを避けられず、また光学的な分析で分析・同定し難いこともあって、古代における染料系の彩色材料の使用用途についての研究は困難を伴う。しかし、植物性の原料は身近なところにあり、身につける製品には染料として様々なものを古代から使用していたという経験があったため、染料に関係する色の名称は非常に多い。

だが、染料系の彩色材料に由来すると考えられている色名称の多くは、平安時代以降になってから増加する。平安時代以降の色名の増加は、襲の色目による複雑な色相の組み合わせや、文学的なイメージの呼称に依った名称の増加でもあり、そうした平安時代以後の色の理解や見知った名称でもって、奈良時代以前の染料を考えてしまうことは、避けなければならない。奈良時代以前と平安時代以降の染織の色は、名称の面で大きな隔たりがあり、後の時代に染織の色や名称の混同に気付かずにいる、ということも考えられる。この点も、赤色誤認理由の一つと推測され、注意が必要である。

染料系の赤色で、「紅」はよく使われる彩色名称である。紅という文字が入った鉱物顔料による他の彩色材料があり、先述したベンガラを表記の一つである紅殻にも、読んで字のごとくこの「紅」が使われているが、当該の顔料は紅と関係が深いというのではなく、また紅の染料成分が含まれるということは全くない。紅の読み方としては、「くれない」「べに」と呼ばれることが多いが、もう一つの読み方としては「あか」と読まれることがある。「あか」という言葉が入るために、紅すなわち赤色、として見なされ、紅以外の染料による彩色材料が、「紅色」という分類で括られているケースを考慮しなければならない。

本来は、「くれない」「べに」と言えば、紅花を原料として抽出した染料を指すものであり、灰汁などの媒染剤を使用して、糸や布を染める材料である。紅の色合いとしては、冴えた赤色であり、明るめの、鮮やかな赤色であった。実際に紅花を利用した彩色材料には、「臙脂」がある。

彩色材料としての紅は、このように呼ばれるものを指すと思われる。ただ、紅、という呼称が文献等に出てきた場合、材料として考えるのならば、絵具としてよりも衣服を染める染料を指す言葉であった、と言った方が本来は正しいかも知れない。絵具としての紅である、臙脂(あるいは烟紫・烟子・臙支の呼称あり)は、史料上にも記載されており、紅花の成分を利用して作られるものとされている。

だが、「臙脂」は紅花を原材料とする彩色材料に限定されるものではなく、他にも種類があることに注意を要する。紅花以外の臙脂としては、インド・東南アジアに棲息するラックカイガラムシをすり潰して精製する、いわゆる紫鉱と呼ばれる臙脂と、メキシコに棲息するエンジムシを使ってコチニール色素を抽出して使

う生臙脂が存在する。色としては、紅花の色とは異なり、深い紫あるいは褐色の色合いをもった暗い色であり、同一の名称で呼ぶにはためられる色味の違いがあると言えよう。

紅花のように広く使用された染料系の赤色として、他には「赤根」がある。赤根は、文字通り「あかね」と読み、茜の文字が充てられることも多い。文献上にも「茜」「茜根」としても記載されている。植物の日本茜の根を煮て、成分を抽出して材料を作る。

後に西洋茜が輸入されるようになると、西洋茜を利用して作られるようにもなったが、日本茜に含まれる赤色の色素であるプルプリンと西洋茜に含まれる赤色色素のアリザリンは異なり、色味も同じものとはならないが、現在の西洋茜の色を古代の茜の色である、と認識してしまいがちなので、古代の茜の色について考えるときは上記のことを留意する必要がある。

日本茜の根を利用した茜は、根の色にも表れるような、オレンジ色がかかった色の赤色であることが多いが、赤みは強い。

この茜を利用した他の彩色材料としては、「緋」がある。緋は、「あけ」とも読むが、基本的には茜を利用した染料である。

ただし、緋という文字が付く赤色があり、それは茜のみによって作るのではなく、紫草を加えて深い色合いを出す。その場合の色は厳密には、「深緋(こきあけ)」あるいは「黒緋(くろあけ)」とよばれる。本来の緋は、茜の色を指すものであるとするのが妥当であろう。原材料に茜と紫草とを使う以上、深緋は緋とは異なる材料なのであるが、同じ「緋」という文字があるために、ここでも赤色に対する誤認があり得ることであろう。

他に茜を原料とする赤色の彩色名称として、「絳」がある。「こう」または「あか」と呼ばれる。絳は古く『三国志』魏書東夷伝倭人条にも記述が見られる表現であり、日本でも三世紀頃のかかなり古い時代から、染色の技術を有していたことを示唆している。

また、「纁」も茜を原料とする色としてある。読み方としては、「そひ」、あるいは「くん」である。纁については諸説有り、中国で言う纁は、紫草を加えて染色した色について言い、染めの具合で赤みの強くなる段階まで何度も染められた状態の色を指すとされている。しかし、日本で纁として知られる色は、緋よりも淡い色を指すとされている。日本の纁は、黄色あるいは橙色の色味の色を指すとされる。^{*註9}

染料としては、あとは「蘇芳」がある。この蘇芳は木

の部分を使って成分を煎じるが、媒染剤の種類によって色相はかなり異なってくる。主に、灰汁を媒染剤として使ったものは紫色がかった赤色となる。媒染剤を使用しなければ、黄色みのある褐色になり、明礬を使用すれば赤色が強く、鉄分を媒染剤とすれば紫色が強くなる。古文献に見られる蘇芳は、灰汁を媒染剤にしたものと考えられている。それぞれの色相はかなり異なるものであり、媒染剤の違いに伴う色の違いを把握した上で、蘇芳によると思われる色を見て見た目からそれぞれ認識するのは容易ではない。蘇芳から作られた色であっても、他の彩色材料による色と誤認する可能性がある。

また、当時の日本では蘇芳は栽培されておらず、東南アジア原産の蘇芳木を使用する必要があったために、この蘇芳を使った染料は大変貴重な彩色材料である。文献上には少なからず記載を見ることができるが、上記の媒染剤による色の変化のことも含め、果たして当時蘇芳とされた色が、全て本当に蘇芳木を使ったものであるのかどうか、安易には断定できない。

4. 史料における赤色の混同

赤色として分類される彩色名称・彩色材料で、八世紀頃までに日本に存在したと考えられるものは、主に以上の通りであった。今まで見てきたように、「赤色」という言葉で括られてしまうために誤解しがちであるが、数々の彩色名称で呼ばれる数々の「赤」色は、赤系統色の内の一つとして括ることはできるが、それぞれ個々の色はかなり異なり、決して同じ色ではない。

述べてきたように、彩色材料の原料が同じでも、彩色名称として違う色として呼称される、あるいは逆に、彩色材料の原料が異なっている別材であっても同じ色名称がついている、ということがある。では、どうして赤色としての単純化や色の誤認が生じてしまったのか、という問題に、文献史料を参照しつつあらためて取り組みたい。

色についての概念や認識は、五一八世紀頃は、当時先進の中国大陆の思想を大いに取り入れている。だが取り入れていながらも、日本独自の色に対する考え方は、やはり独自の形で発展した部分があるのは否定できない。だからこそ、そこに齟齬が生じてくるのであろう。文献上での名称と、一般的な材料についての知識が、ある程度乖離するのは避けられない。問題は、彩色名称を彩色材料と同一に見なし、実際に彩色材料を混同してしまい、それがそのまま文献に残って、後

世にまで誤ったまま伝わってしまうことにある。それは、八世紀に、鉛白や鉛系の白色材を文献上、胡粉と記載していた例によっても指摘できる。

古代中国、魏の書物には、日本における彩色材料、とくに、赤色についての記載がある。『三国志』魏書東夷伝倭人条に、

…〈前略〉 以朱丹塗其身體如中國用粉也… 〈後略〉

と記されている。

「身体に朱丹を塗る」という行為は、先にも述べたが、身分制度の区分や祭祀的な意味を持つ装飾、といったものであると考えられる。ここで文献上の表現に従えば、朱か丹か、あるいはベンガラといった赤色の彩色材料を体に塗る、という使い方を、当時の人々がしていたことが分かる。また、同史料には、

…〈前略〉 又特賜汝…真珠鉛丹各五十斤… 〈後略〉

とあり、魏より真朱と丹が贈られたことが記されている。三世紀頃の段階で、中国より日本へ彩色材料がもたらされた記録として興味深い記録である。

ただ、これを以て、彩色材料が日本では作られず、みな舶載品であったということにはならない。なぜなら、同史料に、

…〈前略〉 其山有丹… 〈後略〉

との記述があり、当時の日本において、既に丹、あるいは中国で丹というところの朱が、採取されていたことを示している。加えて、同史料中、

…〈前略〉 其四年、倭王復遣使、大夫伊声耆掖邪狗等八人、上献生口倭錦絳青鎌錦衣帛布丹木柎短弓矢… 〈後略〉

などと記されていることから、当時の日本では、絳、すなわち赤色の染色が行われていたことが分かり、日本で赤色の彩色材料が、既に数種類存在していたことを示唆している。

死者の埋葬に際して遺体や墳墓に赤色を施すことがかなり頻繁に行われていたということも合わせて考えると、日本における赤色の彩色材料の使用は、古い時代から広範囲の目的に用いられており、文献でもそれを確認できるのである。

現在まで残る装飾古墳では具体的には、九州地方に残る、王塚古墳や竹原古墳などの装飾古墳が該当する。これら五一六世紀に作られた古墳には、朱やベンガラ

による赤色の彩色材料が盛んに施され、当時の日本における赤色の重要性を物語っている。だが、そこには丹はあまり見られない。また染料系の彩色材料について存在の確認は定かではない。

和銅五(七一二)年に編纂され献上されたと伝えられる古事記には、実は「朱」の記載がない。赤色、という記載は存在し、「赤」という概念について早くから理解があったことが分かる。けれども、朱で「あか」、と読ませることはなく、古事記内には「朱」の文字は見あたらない。^{*註10}

赤色、という意味を持つ言葉として古くから使われているのは、「紅」である。『古事記』祝詞には、

其臣服著紅紐青摺衣故 水潦拂紅紐青皆變紅色

という記載があり、「其の臣、紅(あか)き紐著けし青摺りの衣を服たり。故、水潦紅き紐に拂れて、青皆紅き色に變りき」という、一種伝奇的な表現ではあるが、ここでの「赤い」は、「紅い」という言葉で表現されている。

服装の色としては、染色に関わるだけに、「紅い」というのが、紅花で染めたものである、と考えれば納得できる。「青摺衣」とあるように、板状に張った布に直接染料の汁をこすりつけて染色する染色技術が、当時既に存在していたので、染色の知識があることに違和感はない。『古事記』雄略記にも、

天皇登幸葛城山之時 百官人等悉給著紅紐之青摺衣服

とあるように、青い衣に赤い紐の服、という表現が数カ所に渡って見られるが、赤い、ということを表すのに、「紅」としており、「朱」という表現は見あたらない。古事記の編纂がされた頃には、既に朱は鉱山から採取され、彩色材料として使われており、だいたい同時代に成立したと考えられている高松塚古墳では、朱の存在が確認されている。それだけに、古事記に「朱」という文字すらないことは興味深い。

編纂時期は置くとして、七世紀の事を記した『続日本紀』巻一文武二年(六九八)九月乙酉廿八には、

乙酉。令近江國獻金青。伊勢國朱沙雄黃。常陸國。備前。伊豫。日向四國朱沙。安藝長門二國金青緑青。豊後國眞朱。

とあり、朱沙および眞朱の記述がある。

また、ほぼ同時代、養老四(七二〇)年に編纂された文献である、『日本書紀』内には、「朱雀」「朱鳥」という

記述はあるのだが、やはり、赤色としての朱、という名称は存在しない。

しかし、「赤色」という記述は存在し、赤い色についての記載は所々にある。天武天皇元(六七二)年の条に、
…恐其衆与近江師難別。以赤色著衣上。然後別命多臣品治。率三千衆屯于荊萩野…

と記され、「赤色の衣をつける」とあるが、やはりここでも、彩色名称、あるいは彩色材料としての朱の記載はない。

ただ、『日本書紀』神代下に、

以赭塗掌塗面 告其弟曰 吾汚身如此

という記載があり、「赭(そほ)」と記されているから、代赭あるいは赤土についての認識はあったのだと考えられよう。

赤土については、和銅六(七一三)年編纂が命じられたという『風土記』中、『播磨国風土記』逸文に、

…如此教賜 於此出賜赤土 其土塗天之逆梓建神舟之艫舳 又染御舟裳及御軍之著衣…

と記載され、赤土を天の逆梓に塗る、御舟の裳と御車の着衣とを染める、という、彩色材料の使用についての具体的な記述まである。

天平六(七三四)年の記載がある『正倉院文書』中、「造佛所作物帳」には、(*[]内は割注)

〈前略〉

用黒鉛一百九十九斤〔熬得丹小二百三十四斤〕

緑青小十七斤八両〔丹和合料〕

赤土小一斤四両〔一升丹和合料〕

白石六十斤〔丹和合料〕

猪脂一升〔鉛熬調度〕 … 〈略〉

とあり、仏像作成の材料としての赤土、が明確に記されている。採取し易く使い易い材料である赤土について文献上で記され、使用されていたことが確認できた。

朱という表現がなかなか出てこないが、「丹塗り」という形でならば、『播磨国風土記』逸文中には「丹塗矢」とあり、ここで言われる丹が朱である可能性もある。

成立が天平宝字三(七五九)年以降と言われる『萬葉集』においては、朱の文字を確認できる。

朱羅引 色妙子 屢見者 人妻故 吾可恋奴

あからひく色ぐはし子を屢見れば人妻ゆゑにわれ恋ひ

ぬべし

ここでは、朱、という材料ではなく、赤い色の、という意味合いで朱の文字が使われている。実際の材料ではないが、赤い色、としての記号的な意味で朱が用いられているということは、朱は赤い色を呈するものである、という認識があったことが分かってくる。

世俗の歌を集めた、という万葉集の性格上、どうしても抽象的な、形容詞的表現として色に関する言葉が出てくるところがあるのは確かである。だが、彩色に関しては、材料への知識が当時の人々の間にあったことが、以下より見て取れる。

例えば、『万葉集』巻十八には、

久礼奈爲波 宇都呂布母能會 都流波美能 奈礼尔
之伎奴尔 奈保之可米夜母
紅は、移ろうものそつるばみの馴れにしきぬになほしかめやも

つまり、紅は色褪せやすいもの、という、赤色の彩色材料である紅についての知識が織り込まれている内容であり、赤色である紅の退色についての、当時の人々の理解が見て取れる。他にも、赤色の彩色材料のことではないが、『万葉集』巻十二、

紫者 灰指物曾 海石榴市之 八十街尔 相兒哉誰
紫は灰さすものぞ、海石榴市の、八十の街に逢へる子や誰れ

と、紫草を染色するに際しては灰汁を使う、ということが表現されている。同じように、紅は紅花から抽出した成分に灰汁を加えて作るのだという知識の存在も確認できるのである。

彩色材料そのものではないが、他には万葉集での赤色は様々な彩色名称が記されている。例えば、巻十にあるように、

吾等恋 丹穗面 今夕母可 天漢原 石枕巻
わが恋ふる 丹の穂の面 今夕もか 天の河原に石枕まく

この赤い(稲穂の赤く色づいたような)頬の美しい人、という部分では、丹という言葉が比喩的に赤色を示しているように見える。

また、巻十六にあるのは、

紅 衣染 雖欲 着丹穗哉 人可知
紅に染めてし衣雨降りてにほひはすとも移ろはめやも

とあって、紅に衣を染めたいが、と、染色としての紅と紅色について歌った表現である。

さらに、巻三と巻十四の二首に、

客為而 物戀敷尔 山下 赤乃曾保船 奥榜所見
旅にしてもの恋しきに山下の赤のそほ舟沖に漕ぐ見ゆ

麻可祢布久 尔布能麻曾保乃 伊呂尔弓弓 伊波奈久
能未曾 安我古布良久波
ま金吹く丹生のま朱の色に出て言はなくのみそ我が恋ふらくは

とある。ここでは、「あかのそほ」、および、「丹生のまそほ」という表現が見られるから、赤色である代赭と、丹生の「まそほ」すなわち丹生の地でよく採れる辰砂である「眞朱」、が表されているのである。このように、万葉集には、朱・丹・曾保・紅・赤土と多数あり、赤色について表現が様々にあったことをあらためて確認できた。しかし、彩色材料自体への知識も窺えつつも、厳密に赤色を彩色材料ごとに分けて考えている表現ではない。

赤色についての記載で、彩色材料としての明確な記述を頻繁に見いだせるのは、続日本紀や正倉院文書中の文書らの史料である。前出でも示したが、養老四(七二〇)年に完成した歴史書である『続日本紀』巻一文武二(六九八)年九月乙酉廿八の条ではつまり、伊勢の国から「朱沙(朱砂)」が、常陸・備前・伊豫・日向の四地方から同じく「朱沙」が、豊後の国からは「眞朱」が、献上されていることが記されている。具体的な赤色の彩色材料とその産地について記した内容として興味深い。

留意したいのは、朱砂と眞朱が、別々の彩色名称として記されている点である。朱、という名称のみではなく、朱沙、眞朱という具体的な名称は、材料からすれば、共に辰鉱石から抽出される朱を指すことは前節でも言及した通りであり、朱沙・眞朱共に辰砂鉱石の「朱」であると考えられる。だが、わざわざ別個のものとして記しているということは、ここで記述のある朱沙・眞朱、どちらかが辰砂の朱ではなく朱以外の赤色の彩色材料であったのか、あるいは編纂者や文書の記録・報告を担当した人々が、朱について誤った理解を持っていた可能性が出てくるのである。

仏教の隆盛に伴う一大国家事業として、東大寺の建立と国分寺・国分尼寺の建立が、八世紀に企図された。

この事業に関連して、膨大な費用と物資が使用されたが、赤色の彩色材料も例外ではない。

当時の彩色が現存する例としては、東大寺法華堂の執金剛神像や、戒壇堂の四天王像などが挙げられる。多数の色による彩色が施され、一部は今日までも現存している。残念ながら戦乱や自然災害などによって失われてしまった彩色もあり、大仏殿天井須理板や六宗厨子など、残っていれば多彩な色を見ることができたであろう残存例を、史料に対応して確認できないのは残念である。

文献上にはそうした、現在では失われてしまった彩色に関する事細かな記録が残っており、当時の彩色材料の様相が想像できる。

例えば、『正倉院文書』中、「雑物請用帳」天平寶字四(七六〇)年には、

〈前略〉

金青九斤 朱沙六斤四両
同黄二斤六両 烟紫三百六十五枚
白青四斤十両一分 胡粉十五斤八両
緑青百五斤

白緑十五斤十三両三分 丹廿一斤
青黛三斤六 蘇芳十二斤
空青□斤 紫土四両
金薄一万七千八百五十枚

〈中略〉

彩色宗屋天井板卅二枚 花五百六區
金青一斤 白青八両三分 朱沙一斤二両二分
胡粉三斤五両二分 同黄九両一分 烟紫八十六枚
紅青十一斤四両 白緑二斤三両 丹一斤六両二分
… 〈略〉

とあり、朱沙・烟紫・丹・蘇芳・紫土の区別は明確にされている。ここでの烟紫は、紅花から成分を抽出して綿に吸収させたもので、「枚」という単位で必要分を申請していることから、赤色の彩色材料が材料ごとに扱いが異なっていることを示唆している。

彩色に使用する材料について、それぞれ必要数を申請する文言となっているから、彩色を担当する工人たちの側の、彩色材料についての理解の程を見て取ることができる。

その一方で、『正倉院文書』「天平感宝元(七四九)年五月一〇日 大安寺造佛所解」に、

大安寺造佛所解 申請丹事

白青七両

右既未給

緑青一斤十四両

不 右依荒不用

白緑八両

右依色悪不用

以前、奉造 盧舎那仏像料、今應請丹、眞如前、謹解、

天平感寶元年潤五月十一日中務少録從七位

下中臣丸連諸麻呂

玄蕃頭從五位上市原王

外從五位下行画書助守部連牛養

と記述がされている。当該文書で言われている内容は、未支給の白青の支給申請と、劣化した緑青と発色の悪い白緑の代わりの材を申請している、というものである。

従って、「申請丹事」「今應請丹」とあるのは、赤色の彩色材料の一つである丹を申請しているのではなく、丹、すなわち絵具類を支給するよう申請している文書であると考えられる。

これは、当時の官庁へ提出する公式文書において、丹が絵具全体を示す言葉としてあったことを示していると言える。天平寶字四年の雑物請用帳では、丹は明らかに彩色材料として示され、朱沙との区別も見られるから、丹という言葉には彩色材料としての丹・絵具や絵画を示す言葉・赤色、という複数の意味があり、八世紀に複数の意味が使い分けられていた。

古事記や日本書紀には登場しなかった、「朱」という言葉が、万葉集では「赤い」という意味で使用されている記述が見られ、また文字は朱という言葉ではないながらも、赤の「曾保」、丹生の「麻曾保」という言葉で表現され、材料の特徴を理解していたことを推測させる。しかも、万葉集中には染色の媒染剤や紅色の退色に関する記述なども見られることから、材料についての知識が、ある程度一般にも広まっていたことが分かるのである。

しかしながら、続日本紀では、本来同じ赤色の彩色材料であるはずの、朱沙と眞朱は別個に記載されている。また、正倉院文書中に個々の彩色材料についての明確な区別が見られつつも、「申請丹事」のように丹が絵具を指していると思われる表現も記述されている。

このようにして考えると、文献が成立した八世紀当時において、彩色名称と彩色材料の区別は、正倉院文書のような材料の移動を官吏が記録したような公式文

書では基本的に明確に区別されつつも、一般的な理解においては厳密に意味が分けられていたのではなく、また赤色を朱や丹や紅と呼ぶ、あるいは、異なる彩色材料であっても同じ赤色の彩色名称と呼ぶことがあったと確認できた。

5. おわりに

以上のようにして、日本古代における赤色の誤認・混同について、名称・材料・用途・史料上の記述という面から考察してきた。

日本古代8世紀前後に、赤色は数ある色の中でもかなり重要な色として様々な使われ方をされ、数多くの赤色が複雑な存在の仕方をしていた、ということがあらためて認識できた。

留意しなければならないのは、日本における基本的な彩色材料がほぼ出揃った8世紀頃までの間に、赤色があいまいな捉え方をされてきた面がある、ということと、赤の混同が8世紀以降、平安時代以降にも、細かく厳密な分類や訂正がなされるのではなく受け継がれて行ってしまった部分がある、ということである。

名称の面では、赤色を呈する彩色名称は非常に多数あったが、その一つ一つは厳密な区別がされておらず、全く異なる材料から作られた赤色であっても、あたかも同じ材料の色であるとして捉えられていることが、いまだにあると言える。

そのために丹におけるような意味の変容や、多数の呼び名を持つ朱やベンガラにおける混乱として、現在も赤色に対する正確な理解が浸透していない。

古墳などに見られる赤色における、朱やベンガラの同時並行的な使用があったこと、希少性・コスト・材料の性質に応じて彩色材料の選択が行われたことも、赤色を難しくしている。

また寺社における「丹塗り」の、丹たる赤は、建立当初を考えると、最も使用に適した材料として、朱・丹・ベンガラ何れが、あるいは他に赤色を呈する彩色材料としてはどの材料が良いのか、という疑問は簡単に解決できるものではない。

このような赤色についての誤認・混同が、同時代あるいは後代の修復や補彩時にも受け継がれ、長い年月に渡り、間違った「赤色」のまま理解されてきたかも知れない、ということをより明らかにして行く必要がある。環境や対象に適した赤色の彩色材料がそれぞれあるのにも関わらず、修復や補彩のときに施されている赤色を正確に区別できないまま、不適切な彩色材料

を補彩に施してしまっていることが分かれば、それが現在の劣化や退色の原因の一つであると推定されるかも知れず、材の剥落の解消・対策を考える際の拠り所となり得るであろう。

8世紀より後、平安時代には文学の隆盛に伴い、さらに数多くの彩色名称が増加して行く。しかし、述べてきたような赤色についての混同が明確に正されることはなく、複雑に増加した色名称と共に色への理解はより困難なものとなったと言える。特に、平安時代以降の彩色材料は、材料の種類自体がさほど増えて行ったのではなく、襲の色目等見た目や文学的趣向を反映した彩色名称が多く生まれてくるようになり、さらに後代における彩色材料についての理解を困難にしてしまったのは、皮肉なことである。

遺跡や遺物、現存する建築物における朱・丹・ベンガラの正確性についても、これからの調査研究が必要であり、また文献的な面での検証も、今回触れていない史料を含めて、さらに詳しく参照する必要がある。現存する古代の美術・工芸品は、貴重な遺物であるだけに破壊的な分析が容易ではなく、史料面、材料面からの検証作業が欠かせない。

さらに、赤色に限らず、彩色材料の多くは日々劣化し、退色して行くために、将来的な保存・修復に向け、古い時代の彩色の問題について議論することが急務であると考えられる。

日本古代の赤色の問題について、より多数の事例を検証し、その他の色についても、同じような誤認・混同の問題について検証をして行くことを、今後の課題としたい。

註

- 1 ここでは一般的な読み方を記す。
- 2 金子裕之「縄文早期田戸式の赤色顔料」奈良国立文化財研究所年報1998-1、1998年9月、p.7を参照。
- 3 田邊義一「日本石器時代の朱に就いて」人類学雑誌第58巻-12号、1943年12月、市毛勲『増補朱の考古学』雄山閣、1984年、見城敏子、浅井俊雄「(研究ノート)古代赤色顔料について」考古学雑誌73-3、1988年2月、辰巳和郎『埴輪と絵画の古代学』白水社、1992年らの記述を参考にした。
- 4 「以朱丹塗其身體如中國用粉也…」との記載があり、体に朱丹を塗っていたと記録されている。

- 5 しかし、平安時代の一〇世紀頃に編纂された『和名類聚抄』には、朱の項目が存在しない。
- 6 金銀アマルガム製法と朱の関係は、参考文献の5) 松田壽男『丹生の研究』のpp.28-31を参考にした。
- 7 参考文献18)、p.51ff 参照
- 8 残存するベンガラについては、参考文献24)、p.128の調査結果を参照した。
- 9 参考文献10) 伊原昭『日本文学色彩用語集成』-上代-、pp.760-762の、纁についての解説を参照した。
- 10 「含赤土」「又於宇陀墨坂神祭赤色楯矛」等の表現があり、赤土や赤色という言葉が使用されていた。

参考文献

- 1) 田邊義一「日本石器時代の朱に就いて」『人類学雑誌』第58巻-12号、1943年12月
- 2) 前田千寸『日本色彩文化史』岩波書店、1960年
- 3) 小口八郎「日本画の着色顔料に関する科学的研究」『東京芸術大学美術学部紀要』5、1969年7月
- 4) 前田雨城『日本古代の色彩と染』河出書房新社、1970年
- 5) 松田壽男『丹生の研究』早稲田大学出版部、1970年
- 6) 安田博幸「高松塚古墳の壁画顔料について -その科学的調査-」『佛教藝術』87、1972年8月
- 7) 松田壽男『古代の朱』学生社、1975年
- 8) 高木豊「正倉院の染色材料について」『服装文化』1977年10月
- 9) 上村六郎『上村六郎染色著作集』思文閣、1979年
- 10) 伊原昭『日本文学色彩用語集成』-上代-、笠間書院、1980年
- 11) 熊谷治「古代中国の朱について」『東方学』61、1981年1月
- 12) 柏木希介「古代の繊維・染料および顔料の分析」『考古学と自然科学』1981年
- 13) 江幡潤『色名の由来』東京書籍、1982年
- 14) 市毛勲『朱の考古学』雄山閣、1984年
- 15) 見城敏子、浅井俊雄「(研究ノート)古代赤色顔料について」『考古学雑誌』73-3、1988年2月
- 16) 成瀬正和「正倉院における顔料調査」『佛教藝術』200、1992年2月
- 17) 辰巳和郎『埴輪と絵画の古代学』白水社1992年
- 18) 東京文化財研究所『木造古建築の保存を目的とした外装塗装(丹色塗装)の物性評価』(代表研究者 西浦忠輝)、1996年3月
- 19) 永島正春「装飾古墳の色彩と素材」『国立歴史民俗博物館研究報告』80、1999年3月
- 20) 鈴木明日香「伝統的着色材料の名称とその変遷」『多摩美術大学研究紀要』2002年3月
- 21) 成瀬正和「正倉院宝物に用いられた無機顔料」『正倉院紀要』26、2004年3月
- 22) 早川泰弘、佐野千絵、三浦定俊「ハンディ蛍光X線分析装置による高松塚古墳壁画の顔料調査」『保存科学』43、2004年3月
- 23) 「文化財の彩色材料の変遷に関する基礎的研究」『平成15年度-平成16年度科学研究費補助金基礎研究 (C)(2) 研究成果報告書』(代表研究者 早川泰弘)、2005年3月
- 24) 朽津信明「仏教伝来前後の日本で用いられた顔料の特徴について」『シルクロードの壁画 第29回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会 シルクロードの壁画が騙る東西文化交流』コロキウム・シンポジウム報告書、2007年3月

(論文受付日：2007年12月15日)

(掲載決定日：2009年7月10日)

著者紹介



くにもと のりひろ
國本 学史

2002年慶應義塾大学大学院文学研究科前期博士(修士)課程美学美術史学専攻修了

2008年慶應義塾大学大学院文学研究科後期博士(博士)課程美学美術史

学専攻単位取得退学

修士(美学美術史学)

日本学術振興会特別研究員/東京工芸大学非常勤講師

日本色彩学会、日本アーカイブズ学会、美学会、美術史学会、各会員